



視察研修報告書

平成30年6月15日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 川畠孝治 [REDACTED]

1. 日 時

平成30年5月17日（木）～18日（金）

2. 観察・研修先

中央省庁によるレクチャー（衆議院第2議員会館）
教育ITソリューションEXPOの観察（東京ピックサイト）

3. 参加者

川畠孝治、吉川貞明、三宅小百合

4. 内容

【地中熱利用について】

現在坂井市において庁舎の増築を計画しており、地中熱を利用した庁舎建設に向けて次の点についてレクチャーを受けた。

- ① 地中熱の有効性
- ② 地中熱利用のための調査の必要性
- ③ 調査に対する補助制度
- ④ 実際に地中熱を利用した際の補助制度
- ⑤ 他の自治体での実践事例

について、環境省職員より聞いた。

①については、一定の地中の温度に対し外気温の差が大きければ大きいほど、冷暖房時に大きな節電効果があるとのことであった。

東京都内のオフィスビルに設置された例では、設置前3年間と設置後の月別消費電力を比べたら、年間4.9%の削減が確認されたとのことであった。

②については、建築物に対して必要とする、地中熱交換機の算出に対しての調査が必要とのことであった。

③については、再生可能エネルギー設備導入事業化計画策定事業により、補助率は定額で、上限1,000万であるとのこと。



④については、再生可能エネルギー設備導入事業（経産省連携事業）で3分の2の補助。
⑤については、平成26年 広島県 三次市
　　栃木県 下野市
　　埼玉県 川島町
平成27年 和歌山県 新宮市
　　北海道 北広島市
　　秋田県 能代市
　　福島県 南会津町
平成28年 青森県 五所川原市
　　秋田県 横手市
　　長野県 朝日村
　　埼玉県 桶川市 以上の照会があった。

(吉川議員の所感)

冷暖房時に大きな節電効果があるだけでなく、CO₂の排出削減という効果も期待できる。環境省の平成30年度再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業により計画策定を行う事業について定額（1000万円）の補助があるとのことで、今後の施設整備について、地中熱利用の空調設備が良いと感じた。

(三宅議員の所感)

地中熱利用の有効性、利用に対する補助、自治体での実践例について知ることができました。

【自転車事故について】

近年全国的に自転車が関係する交通事故が発生しており、自転車事故に対する取り組みが求められる。また、小学生の自転車が加害者となり多額の保証を命じる判例が出ていると聞いており、金沢市においては自転車の保険加入の義務付けをしたと聞いており、次の点について、警察庁交通局交通企画課と国土交通省道路局職員よりレクチャーを受けた。

- ① 近年の自転車事故の件数
- ② 自転車事故に対する取り組み
- ③ 自転車の保険加入の義務付けに関する考え方

①については、自転車乗用中の死者数は平成27年572名、平成28年509名平成29年480名であったが、全交通事故に対する自転車関連事故数、自転車乗用中死者数の占める構成比は横ばい状態とのことであった。

②については、自転車通行環境の確立として、自転車専用の走行空間の確保に努めるとともに、自転車利用者に対するルールの周知徹底、自転車安全教育の推進を行っているとのことであった。

③現在のところ考えていない、自治体の取り組みを見たいとのことであった。

また、国土交通省道路局課長補佐より、自転車活用推進計画（案）を紹介され、今後のまちづくりに参考になると感じた。

（吉川議員の所感）

自転車利用者の運転者教育について、まだまだ徹底されていないのではないか。自動車運転者並みの講習が求められると思う。

（三宅議員の所感）

警察庁からは自転車事故の状況を、また国土交通省からは自転車活用推進計画における安心安全な都市環境、健康増進、観光地域づくりをまとめた資料をいただきました。シェアサイクルの普及にむけサイクルポートに補助があることを知りました。

【教育 I T ソリューション EXPO】

教育現場における様々な最新機器が紹介されていた。電子黒板、電子ペーパーなど複数のカメラを連動させた活用方法、現在利用しているホワイトボードや黒板に書かれたものを感知する枠を張り付け、パソコンやモニターに写すことができ、以前よりのプロジェクター以外にもいろいろな機器が出ているのには驚いた。

また、小学校では平成 32 年度から、中学校では平成 33 年度からプログラミング教育が始まるところで、いろいろなメーカーによるプログラミング教材の展示があったが、組み合わせるだけでいろいろな動きを行う簡単な教材もあり、今後教育現場での活用が検討されるものと思う。



（吉川議員の所感）

I C T を活用した遠隔合同授業実践について、熊本県高森町の小中学校における遠隔合同授業が紹介されていた。各教科で示されている学習目標を達成することを目的として、その学習形態として遠隔合同授業を行っていた。相手によりわかりやすく伝わるように意見の発表や交換等の際に、テレビ会議システム等を情報手段として用いていたが、それによって情報活用の実践力の育成が図れるとともに、共同制作等の活動を通して役割分担・コーディネートの育成を図ることのこと。坂井市においても I C T を活用した遠隔合同授業の導入を検討しても良いと思う。

（三宅議員の所感）

21世紀型スキルのこれまでにない教科書が印象に残りました。また小金井市前原小学

校で行われているプログラミング教育の特別講演を拝聴しました。これからのプログラミング授業を知ることができました。

会派内供覧

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。



視察研修報告書

平成30年6月18日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 川畠孝治 [REDACTED]

1. 日時

平成30年5月24日（木）

2. 視察・研修先

2018 NEW環境展および地球温暖化防止展の視察（東京ビックサイト）

3. 参加者

川畠孝治、辻人志、吉川貞明、三宅小百合

4. 内容

【NEW環境展および地球温暖化防止展】

今回は地中熱関連と廃プラ関連を中心に視察を行なった。

地中熱に関しては、直径約30cmのアルミパイプを地中に埋め込み直接空気を冷やしたり、暖められた空気を室内などに循環させたりする方式と、Uチューブを地下に埋設して熱交換器を通して地中熱を利用する方法があるが、多くはUチューブを地中に埋設する方法であり、設置場所により地中熱を利用するタイプと地下水が豊富にあるところは地下水熱を利用するとの事であった。坂井市において新庁舎の建設計画の中で地中熱の利用を検討すべきであると改めて感じた。



また、廃プラに関してはいくつかの業者が来ていたが、中国が資源ごみの輸入を禁止したこと、材質の混ざっている廃プラはRPFなどの燃料資材として利用価値が無いことがわかったが、RPFに関しては利用先がほとんど製紙メーカーであり、ペーパーレスが進む今日、製紙メーカーの事業縮小が進んでおり、一方製紙メーカー自体が自社から排出される製紙スラッジなどを利用してRPFの製造・消費をしているとの事で、廃プラのRPF化においては利用先の確保がされないと、廃プラの受け入れも難しいのではないかと思つた。

坂井市が現在行なっている、年2回の廃家電の回収事業において廃家電の分別により

色々な材質の廃プラが出るがその行き先が心配される。今後においても廃プラの活用先を調査したいと思った。

今回の環境展では、前回まで多く出店されていた。LED照明や太陽光パネルの展示がほとんどなくなっていたが、照明器具の無電極ランプが展示されていて、LED照明よりは大きく出遅れたが徐々に採用されているようだ。性能に関してはLED照明器具より光が柔らかで、省エネ長寿命との事であり特に体育館の照明にはLED照明器具よりは無電極ランプの方が良いのではと感じた。坂井市内においても設置されると良いと考える。

さて、今回非常に好印象だったのが、ガラス用遮熱断熱シートである、ガラスに水だけで貼れて、簡単に遮熱断熱対策ができるというもので、紫外線を約99%カット、近赤外線を90%カット、5~10°Cの遮熱効果があるとのことであった。

また施行単価においても自前で貼ることができ、シート単価は1m²当たり3,400円との事で非常に安価であると感じた。このガラス用遮熱断熱シートを使い、三国地区にある三国祭の山車の入っている施設をガラス張りにして、観光資源として活用できると良いと感じた。

また、今回会場内を回っていると近年出展の少なかった生ごみ処理に関する展示が多くなっているのを感じた。ただし、その多くが発酵型の処理機であり決して目新しいものはなかった。

(辻議員の所感)

多彩な展示がある中で興味深かったのが国立高等専門学校機構のブースだ。今回13校の高専による展示があったが、どれも国内における課題を反映した実践的な研究テーマだった。

中でも木更津高専の「舗装路面と人体応答」や苫小牧高専の「寒冷地対応ヒートクレスター型地中熱ヒートポンプの開発」、茨城高専の「バイオディーゼル燃料中のグリセリン除去法の研究」は行政や企業とタイアップして研究を進めていけば実用化にこぎつけることが可能ではないかと思う。

国立高専は福井県にもあり、創設以来多くの高度技術者を社会に送り出している。高専による実用・応用的研究が地域において直面している課題解決の糸口になっていくことを期待したい。

(吉川議員の所感)

悪臭・有害ガスの吸着フィルターについて出展者の(株)セピオテックから話を伺った。同社のフィルターでは活性炭ではとりにくくアルテヒト類を低濃度まで吸着できること。ほとんどの悪臭・有害ガスに対応でき、ハニカム形状で優れた特性を持っているのと、再生処理で繰り返し使用が可能であるのが特徴のようだ。

坂井市では三国町加戸地区で悪臭が問題になっているが、セピオテックのフィルターを使用してみたらどうかと思う。

(三宅議員の所感)

NPO法人地中熱利用促進協会のブースで全国の地中熱利用実施状況を知ることができました。また他にガラスにコーティングすることでUVカットが比較的安価にできる施工が展示されており、三国町のONOメモリアルに活用ができれば、同館の利用促進に繋がると考えます。

会派内供覧

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。



視察研修報告書

平成30年8月21日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 辻人志

1. 日 時

平成30年7月24日（火）→ 辻人志、吉川貞明、三宅小百合
平成30年8月2日（木）→ 川畠孝治

2. 観察・研修先

自治体向け ITC 推進セミナーの受講（名古屋、東京）

3. 参加者

辻人志、吉川貞明、三宅小百合 → 名古屋会場
川畠孝治 → 東京会場

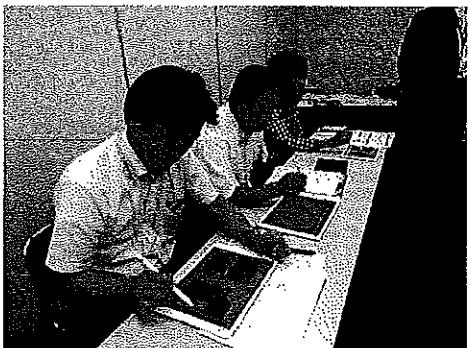
4. 内容

議会における ICT 活用、具体的にはタブレット端末を導入してペーパーレス化などを行うことだが、坂井市議会では本庁舎を整備するにあたり、議会の ICT 化による「開かれた議会」の実現を図る提案がなされている。

名古屋会場では今年の6月定例会からタブレットを導入した愛知県北名古屋市の桂川将典議員が「ICT とデモクラシー」という演題で講演し、北名古屋市の取組について経緯や導入後の変化、今後の課題などについて話をされた。

桂川議員は住民の議会に対する無関心が民主主義最大の課題であるとしたうえで、タブレットの導入イコール議会改革ではなく、住民と議会の分断を解消にするためのツールであると述べて、スマートフォンやタブレットの普及率を見るまでもなく、今や ICT ツールの活用が当然の時代であり、市民生活で当たり前になっていることが議会で取り入れられていないことを強調していた。

次に主催者のパートナー企業の NTT ドコモ東海支社がタブレットの利便性について説明し、残りの時間で東京インタープレイ社の担当者から、実際に運用した際の基本機能に



についてタブレットを操作しながら講習を受けた。

タブレットを導入してICT化を実現した議会では、資料のペーパーレス化だけでなく、議員間のコミュニケーション増加や事務連絡業務の効率化を図ることが可能になったようだ。さらにタブレットを活用することによって、自宅や会派室の本棚にある分厚い資料をデータとして持ち運ぶことができ、「動く本棚」として普段の議員活動に大いに役立っているとのことだった。今後は先進自治体の取り組みを視察するなどして、坂井市議会でも実用化すべきかどうか検討していきたいと思う。

(吉川議員の所感)

議会ICT化の導入効果が資料のペーパーレスだけでなく、議会事務局から議員への連絡業務の効率化や議員間での情報交換にも役立つこと、また行政側もタブレットを導入することによって、現在よりスマーズな会議の進行を図ることが可能になると思う。

北名古屋市の事例報告では、タブレット端末導入後の変化として、これまでスマートフォンを使っていたいなかった72歳の議員がスマホに切り替え、現在ではLINEで連絡するのが日常化しているとのことで、自分もスマホを使ってSNS発信ができるようになるかもしれないと思う。

(三宅議員の所感)

タブレットの導入効果は、①ペーパーレス、②連絡業務の効率化、③議員活動でタブレットを活用、④議会図書の拡張・補充、の4項目とされるが、実際にタブレットを導入している北名古屋市の市議桂川将典氏による講演「ITCとデモクラシー」にて、上記4項目以外でもタブレット導入の波及効果があると知った。

続いてタブレットを使ったICTのデモ体験をし、資料の扱いやすさ、資料管理能力の高さ、資料への書き込み等、利便性の高さに驚く。ただしコスト面において、本体費用、システム初期費用、システム月額使用料、研修費、通信費等について全体がみえないため、今後慎重に検討しなければならないと考える。

(川畠議員の所感)

東京会場の先進自治体特別講演は埼玉県久喜市議会の園部茂雄副議長が行った。久喜市は平成22年3月に1市3町が合併した時から各議員にパソコンを貸与していたが、5年間のリース期間が満了するにあたり、平成27年10月にタブレット検討委員会を発足して、平成28年10月からタブレット端末導入に至った。

タブレット端末導入の目的は、ペーパーレス化や情報伝達の迅速化、情報の共有化、利便性の向上、検索量の向上などであり、坂井市議会が導入しても同様な効果が得られると考える。

また、タブレット端末には会議システム以外にも様々な機能が整備されており、大量の資料をタブレット端末に入れて持ち歩くことができるため、市民からの問い合わせや説明時に有効だと感じた。

システム環境においての導入事例では、Wi-Fi の整備率は 30 %とのことで、Wi-Fi 環境がなくても十分に運用が可能であることも印象的だった。

会派内供覧

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。



視察研修報告書

平成30年9月5日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 辻人志

1. 日時

平成30年8月7日（火）～9日（木）

2. 観察・研修先

移住および交流人口拡大政策の視察（北海道北見市）

釧路市こども遊学館の視察（北海道釧路市）

冬季防災訓練についてのレクチャー（北海道帯広市）

3. 参加者

川畠孝治、辻人志、吉川貞明、三宅小百合

4. 内容

【北見市の移住政策について】

人口減少対策に特効薬がないことは承知しているが、わずかなヒントを求めて様々な自治体を訪問して特色のある取り組みを調査研究している。今回は北見市役所を訪問し、企画財政部企画政策課の職員さんから北見市の移住政策などについてお話を伺った。

北見市は現在の人口が11.8万人だが、このまま何もしないと2040年には8.9万人まで減少してしまうため、2040年の目標人口を9.7万人に設定し、目標達成の条件として合計特殊出生率の上昇や流出人口の圧縮を掲げている。中でも特色ある施策の一つとして移住に対する総合的な環境の整備を打ち出している。

具体的には、総務省の支援を得て坂井市でも導入している地域おこし協力隊を移住コンシェルジュとして委嘱し、移住定住相談や首都圏などでのPR活動、市内案内ツアー、移住者交流会などを実施している。また市が保有するコテージ（モイワスポーツワールド）や自然休暇村を「ちょっと暮らし施設」として活用し、都会の人にお試し移住をしてもらおうという「ちょっと暮らし体験」も実施している。しかしながら取り組みを始めてからこれ



まで7年間での実績は30世帯48人にとどまっており、移住促進事業が簡単ではないことを裏付けている感じだ。

むしろ北見市が力を入れているのは交流人口の拡大で、上記の施設を活用したスポーツ合宿の誘致を積極的に行っている。厳冬季でもスキーやカーリングで合宿を誘致できるのが強みで、平成28年度だけで180チーム4,052人が参加し、その経済波及効果は6億円を超える交流人口の拡大につながっているとのことだ。

坂井市でもスポーツ合宿は行われているが、サッカーや陸上競技で立派な施設を所有しているだけに、もっともっと積極的に誘致活動を行うべきだと考える。また北見市に学ぶとすれば、竹田の「ちくちくぼんぼん」を活用した「ちょっと暮らし体験」の実施について、それが有効かどうか検討してみてもよいと思う。



(川畠孝治議員の報告)

人口減少対策（定住人口の拡大）について調査をした。

北見市は2000年の人口13万2千人から現在は11万8千人に減少しており、2040年には8万9千人と推計、2060年には6万4千人と推計されているが、目標人口を2040年9万7千人、2060年7万9千人として人口減少対策に取り組んでいた。

その中でも、北見市「ちょっと暮らし」体験を実施していた。体験施設はスポーツ施設内のコテージと自然休養村のスキー場に隣接した施設で行なっていた。宿泊費は中学生以上が3000円と安価であり、参考にすべきと感じた。

また北見市は夏のスポーツ合宿が盛んで、いずれもスポーツ合宿でも使われていた。

いずれも「ちょっと暮らし」体験の実績は多くはないとの事であったが現有施設を活用しての宿泊体験から移住・定住につなげていく取り組みは、坂井市においても参考にしても良いと感じた。

(吉川貞明議員の報告)

(1) 人口減少策の施策体系について

- ① 「きたみ」の宝を活用した産業振興により、安定した雇用を生み出す
- ② 「きたみ」の魅力を発信した新たな交流を促進する
- ③ 子供を産みやすく子育てに喜びを感じられる環境を整える
- ④ 確かな暮らしを支える安心なまちをつくる

(2) 地域おこし協力隊制度について

- ① 都市地域から条件不利地域に住民票を移動し生活の拠点を移した者を地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱
- ② 隊員は一定期間、地域に移住して地域おこしの支援や、住民の生活支援などの「地

域協力活動」を行いながら、その地域への定住、定着を図る

③ 活動期間は概ね 1 年以上 3 年以下

坂井市としても取組所があると感じた。

(三宅小百合議員の報告)

北見市は、平成 18 年に 4 市町が合併し、全国 4 番目の広さを誇る人口 11.8 万人の市です。自治区と特別職（副市長）の自治区長を置く方式で合併し、自治区には「総合支所」「まちづくり協議会」「自治区長」を置いています。

2018 年の平昌オリンピックで話題となった女子カーリング日本代表の LS 北見は北見市常呂町を拠点に活動をしています。LS 北見が注目され、常呂町の視察も多いとのことです。また競技中のもぐもぐタイムで話題となった北見銘菓「赤いサイロ」は、未だに早朝から行列ができており、ふるさと納税の返礼品としても品切れ状態という経済効果をもたらしています。

ここ北見市の人口減少対策は、移住・定住人口の拡大を平成 28 年 2 月に策定された北見市地方創生総合戦略に基いて行われており、地域おこし協力隊が移住コンシェルジュとしてワンストップで取り組をしています。「ちょっと暮らし体験」等にも取組んでいるが、なかなか移住・定住につながらないとのことでした。

「スポーツ合宿の里きたみ」の取り組みでは、平成 26 年度に年間延べ 2 万 3 千人がスポーツ合宿に滞在しており、経済効果が 6 億円を超えた実績があります。今夏の猛暑で北見市でのスポーツ合宿人気はさらに高まることが予測され、交流人口の拡大としてスポーツ合宿の推進が今後さらに期待されます。

【釧路市こども遊学館】

オフィス街のど真ん中に児童施設という立地に戸惑いを感じたが、元々は JR の貨物ターミナルの跡地で、市街地の再開発計画の課程でまとまった土地と財源の目途がついたためこの場所に建設されたとのことだった。

建物の中に入つてまず驚かされたというか、いきなり「まさかの光景」が目に入ってきた。1 階の正面玄関を入るとそこに大きな「砂場」があるのである（右側の写真）。しかも広さは日本最大級である。砂場と言えば屋外の公園や学校のグランドの一角にあるもので、屋内にある本格的な砂場は見たことはなかった。ビジネスでも遊びでも、今までの常識を覆すことが大事だと言われているが、確かに「屋内型砂場」は私の頭の中の常識では考えられない発想だ。

運よくというか、実にタイミングよく「屋内型砂場」の仕掛け人にその場でお会いすることができた。写真の中央で無邪気に「砂の城」をつくっている方がその人で、同志社女



子大学現代社会学部教授の笠間浩幸先生だった。笠間教授は幼児教育学が専門で、特に「砂場」の研究では第一人者で、専門家の間では「砂場博士」あるいは「砂場の神様」と呼ばれているようだ。

砂の城づくりに「専念」されておられる笠間教授からお話を伺うことはできなかつたが、館長の千葉さんに屋内型砂場整備の経緯についてお話を伺うと、厳冬期でも砂場で元気に遊ぶことができる屋内型砂場は子どもたちだけでなく大人にも人気で、降雨や強風の影響を受けることなく一年を通して遊ぶことができるのが強みとのことだった。

釧路市こども遊学館の特色として特筆されるのが「市民との協働」で施設を管理運営していることである。老朽化した釧路市青少年科学館の後継施設として建設設計画が持ち上がった時、市民からの公募で「こども遊学館をつくり・育てる会」を発足させ、二年間で実際に150回もの会合を重ねて構想を練つたという。

さらに施設の完成後も「育てる会」の有志がNPO法人を設立し、釧路市民文化振興財団とともにコンソーシアムを組織し、指定管理者として施設の運営をしている。また職員20名（財団4名、NPO16名）のほかに、市民ボランティア16団体175名が協力して運営にあたっており、市民協働参画のモデル事業と言えるだろう。

多くの類似施設で開館後2～3年を経過した段階から入館者数が減少に転じているのに対し、釧路市こども遊学館の入館者数は平成17年のオープン以来ほとんど10万人台を維持している。館長の千葉さんよれば入館者数の減少をくい止めるためには「飽きない工夫」が必要で、年間を通してイベントを実施するのはもちろん、ここに来ないと参加できない企画を打つことが求められることだ。確かにイベントスケジュールを拝見すると毎週休日・平日を問わずイベントが開催されていると、そのチラシについても大人でも参加してみたくなるようなデザインだ。これも多くの市民が企画運営に携わっているからこそできるのだと思う。



釧路市こども遊学館の市民協働参画型の運営は、社会教育施設だけにとどまらず、あらゆる分野の事業において参考になると考える。また坂井市には福井県児童科学館（エンゼルランドふくい）がある。こちらは県福祉事業団が運営している施設だが、釧路市こども遊学館と同様に科学館と児童館機能を融合した施設であり、市としても今後様々な形でコラボ企画等の提案を行っていくのも良いのではないかと思う。

(川畑孝治議員の報告)

社会教育施設の調査をした。

JR車両基地の跡地を活用して釧路市こども遊学館が平成17年から開館していた。

平成3年に全天候型市民広場の建設としてスタートし、平成7年に（仮称）こども遊学館構想が位置づけられたとのこと。

この事業は行政主導ではなく、平成10年から市民による「こども遊学館を考える懇談会」設置され、その後も名称は変わるが市民参加での施設運営計画、建築計画が協議されたことは注目したい。

市民参加での計画であったことから、会館後も施設職員だけではなく、多くの市民ボランティアによって運営されていたのは、来館した子ども達にも良い取り組みと思った。

施設はプラネタリウムも備えた、エンゼルランドのような科学館的なものであったが、入館したところに大きな砂場があり驚いた。屋内の砂場は見たことも無く、多くの子ども達が裸足で遊んでおり車椅子の子どもも砂に触れるように配慮してあった。

ちょうどたまたま提案者の京都市の大学教授が来ていて、子どものそうぞう（創造・想像）力や土に触れることでの教育に非常に良いと自負していた。

遊んだ後の足洗い場や手洗い場、遊びに使うスコップなどがあり大人も一緒に砂で造形物を作っていたのが印象的であった。砂に関しては、衛生面や湿潤など管理に毎日気を配っているとの事で有った。

近年、公園などで子ども達が砂場で遊んでいる姿を見たことが無い、砂の管理を含め砂場の有効性を見直すべきと感じた。

(吉川貞明議員の報告)

釧路こども遊学館は科学知識の普及啓発を図るとともに次代を担う子供たちが五感を通じた遊び、学びの多くの体験から豊かな感性、創造力、知的好奇心を高め各世代の人々が子供たちのために協働し互いの交流を深め、地域文化の発展に寄与することを目的に建設されていました。

1階には、さんさんひろばとして砂場があり子供が砂を使って想像力を高めていました。坂井市でもこのような場所があつても良いと思いました。

(三宅小百合議員の報告)

「こども遊学館」は、釧路市青年科学館の後継施設として平成17年7月に開館した体験型の展示物とプラネタリウムなどを持つ年間10万人が利用する施設です。天体観測用ドームや望遠鏡を搭載した移動天文車「カシオペヤ号」も所有しています。（エンゼルランドふくいと類似した施設です）

この施設の特徴は、平成10年度に市民による「こども遊学館を考える懇談会」が発足したことです。基本設計から実施設計まで、市民が協議に参加した公共建築としての在り方が評価され、第31回北海道建築賞を受賞しています。運営は、指定管理者として釧路市民文化振興財団（職員2名、嘱託2名）とNPO法人こども遊学館市民ステージがコンソーシアムを組織し、NPO16人、職員4名・嘱託8名・臨時4名で行っています。「市民協働」を掲げ、「子ども遊学館を育てる会」のボランティア175人が関わり、年間1000を超えるワークショップを開催しています。

もう一つの特徴は1階エントランス広場に入場無料の世界最大級の室内砂場があることです。厳冬の釧路でも冬季に子どもたちが砂遊びできる施設です。视察時も子どもたちが

時間を忘れて砂遊びに夢中になっていました。保護者等は砂場の周囲に設置されたテーブルセットで快適に子どもたちを見守ることができます。帰る際には、各自が設置してある清掃具で砂場を元の状態に戻していました。まさに「来館者が自ら遊び、遊びを通して学ぶ」が実践されている様子に感心しました。

【帯広市「冬の防災訓練」について】

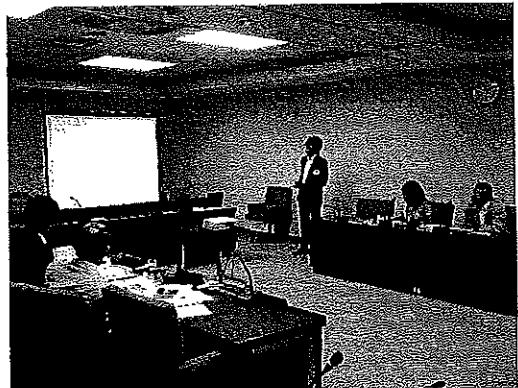
本市でもそうだが、防災訓練というと夏に行うのが一般的であるような感じだが、帯広市では厳冬期における防災対策の意識啓発を図り、自助・公助による地域防災力の向上を資することを目的として1月下旬から2月上旬に防災訓練を実施している。考えてみれば、ひとたび真冬に大規模な地震が起きれば暖房器具による火災発生の危険性が非常に高く、大雪や暴風雪と重なれば雪崩発生の恐れも高くなる。さらに停電・断水が起きれば被害が果てしなく拡大することが容易に推察できる。また避難所で集団生活を行うにあたってはインフルエンザや低体温症の対策にも万全を期さなければならず、春夏期における防災対策にプラスアルファが求められるのは必定だ。

帯広市冬季防災訓練がスタートした平成20年度は、厳冬期の災害対応における問題点・課題点を探ることを目的として防災担当の市職員だけが参加して行っていたのが、平成22年度以降は広く一般市民からの参加を募り、厳冬期の避難所宿泊体験を実施するなど全市的な訓練へと発展した。

訓練内容は避難訓練や避難所開設訓練、救助救出訓練、応急手当訓練、炊き出し訓練、避難所宿泊体験など通常どの自治体でも行われているような内容であるが、帯広市ではこれを氷点下15℃の季節にやっている。ちなみに冬季防災訓練には例年約200名が参加しており、年齢の内訳も10歳代から80歳代と幅広く親子で参加する世帯もあるとのことだ。

課題として、体育館の暖房や照明などについて市の過保護な対応が見られ、実際の災害発生時の状況とあまりにも異なると言った意見があり、今後暖房器具や照明を減らすなどの対応を検討するのと、毎年参加している市民から訓練のマンネリ化が指摘されているため、各訓練の内容とその狙い、目的などを整理工夫したりしなければならないとのことだった。

地震などの災害は真冬でも容赦なく発生するわけで、今年2月の福井豪雪のさなかに大地震が発生したかもしれない、冬ならではの防災知識・対策を身につけておくことは必要なことだと考える。機会があれば実際に帯広市の冬季防災訓練に参加してみたいが、気温が氷点下15℃の下での訓練であるがゆえに相当の「覚悟」が必要だと思う。



(川畠孝治議員の報告)

冬季の防災訓練について調査した。

災害に強いまちづくり推進のため、厳冬期に防災訓練を実施することにより、市民の冬季における防災対策の意識啓発を図り自助・共助による地域防災力の向上を目的に冬季の防災訓練が行なわれていた。

平成27年度の訓練の総括を聞いた。参加者は市民97名、関係機関53名、市職員51名で約200名での訓練であったが、参加者の一部（8世帯17名）は実際に避難所となる体育館で宿泊して、厳冬期の避難所生活を体験していた。

また、この訓練は市だけの主催ではなく、協賛団体の参加もあり費用の面でも、市からの支出は寝袋などのクリーニング、燃料費、消耗品費など10万円で、共済団体からは炊き出し訓練の材料費、使用機材のレンタル料、保険加入料など23万円や飲料の提供など、市の負担を掛けずに訓練をしていたのも良い。

坂井市においては夏の訓練のみだが、雪国福井にあって、今年2月の豪雪等を考えると、市においても冬の防災訓練を行なうことにより、住民はもとより市の職員や関係団体、業者などに取って得られるものが大きいのではないかと思う、坂井市においても小規模な訓練から始めるべきと考える。

(吉川貞明議員の報告)

帯広市冬季防災訓練について

- ① 冬道での避難訓練
- ② 雪の中での災害対応訓練
- ③ 炊き出し訓練
- ④ 冬の避難所での宿泊体験

(1) 事前準備について

訓練に向けての準備の進行が遅く直前にならなければやることが見えなかった。全体的なスケジュール管理が必要である

(2) 庁内各課への協力要請について

実際に災害が発生した時に、職員がどのような行動を取るべきなのか、各課がどのような業務を担当するのかをしっかりと理解したうえで訓練に望んでもらうことが重要である

(3) 当日の進行について

参加者が長い人で1時間以上待つことがあった。

(4) 訓練資材の調達、段取りについて

訓練に使用する資材、物品を探すのに手間取る場面が多かった。

(5) 訓練の内容について

参加者からの評判は良かったので、次年度以降は事前のすり合わせをもっと密に行うことで対応したい。

(6) スタッフ（協力職員）への支持体制について

当日訓練現場では、様々な事態に対応するために、スタッフに指示を出さなければなら

なかつたが、その指示体制をもっと明確にしておくべきだった。

(7) 会場のCO₂濃度対策、換気について

CO₂の測定状況を見ながら、必要に応じて換気を行ったが追いつかなかったとのこと。参加者に対して換気の必要があることを丁寧に説明し、そのうえでもっとこまめに換気をする必要があるのではないかと感じた。坂井市でも厳冬期の防災訓練が必要だと思う。

(三宅百合議員の報告)

帯広市は、北海道東部の十勝地方のほぼ中央に位置する人口約17万人の市です。夏季は30度を超える日もありますが、朝晩は15度まで下がります。冬は最低気温が氷点下になる「冬日」が平年値で年間156日あり、厳寒期には氷点下20度前後まで下がります。最高気温が氷点下の「真冬日」は、平年値で年間56日ほどになる厳冬地区です。

そんな帯広市では災害に強いまちづくりの推進のため、平成20年度から厳冬期にあわせて防災訓練に取り組んでいます。冬道での避難訓練、雪の中での災害対応訓練、ライフラインが途絶することを想定した状況下での炊き出し訓練、冬の避難所での宿泊体験などを実施しています。

第1回目は、平成21年2月15日～16日に防災関連の市職員を対象に行われました。第2回目は、市民代表、防災関連機関、市職員と対象を広げ、第3回目は一般市民、防災関係機関、市職員と更に対象を広げて行われました。第4回目以降は、主催が帯広市と十勝建築灾害対策協議会となり、さらに協力団体と冬季防災訓練を行っています。

平成27年度の総括資料では、市民、職員、関係機関を合わせ201名が参加し、33名が宿泊体験をしました。参加者のアンケートから「*役割分担の事前説明不足」「*受付時の待ち時間発生について（受入れ体制）」「*訓練資材について（誰が見てもわかるようにしておく）」等の課題がありました。また次年度への要望として「*夜の炊き出し訓練は停電を想定して行っても良い」「*会場のCO₂対策と想定での暖房機での体験も良い（訓練では想定より多く暖房機を使用）」との意見が寄せられています。

平成30年度は、平成31年1月26日～27日に市立森の里小学校で開催予定です。参加は日帰り50名、宿泊50名の定員で募集予定です。

坂井市では8月に市内一斉に防災訓練が行われていますが、様々な季節を想定し、地震、津波だけではなく、豪雪や豪雨、台風等に備え危機感を持って防災訓練をする必要があると感じました。

会派内供覧		
	[REDACTED]	

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。



視察研修報告書

平成30年10月25日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 辻人志

1. 日 時

平成30年9月25日(火)～27日(木)

2. 観察・研修先

ボートレース福岡の観察（福岡県福岡市）
福岡市臨海工場の観察（福岡県福岡市）
ボートレーサー養成所の観察（福岡県柳川市）
長崎市西工場（長崎県長崎市）

3. 参加者

川畠孝治、辻人志、吉川貞明、三宅小百合

4. 内容

【ボートレース福岡】

ボートレース福岡は、福岡市の中心街である天神から徒歩圏に位置しているということもあり、本場入場者が一日平均3000人を超えており、昨年はSGボートレースオールスターを、今年はPG1マスターズチャンピオンを開催している。

平成30年度の売り上げ見込みは場内場外（210億円）を含めて約590億円で、福岡市の一般会計への繰り出し見込みは20億円（昨年度は17億円）となっている。何ともうらやましい金額だが、150万人都市の中にあるボートレース福岡においても、本場入場者数の減少に歯止めがかからない状況で、近年は様々な企画レースを開催しているほか、外向発売所（ペラボート福岡）の施設を充実し、ナイター利用者の確保・定着や本場非開催日における収益の確保を図っているとのことだった。



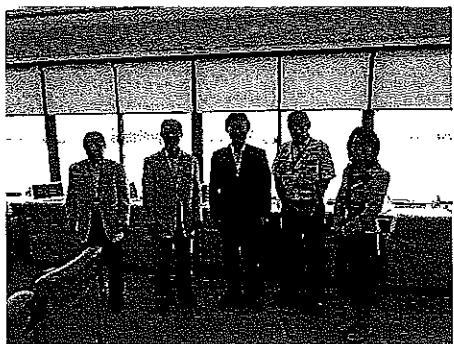
ボートレース三国においても、本場入場者数の減少対策は急務であり、今後仕事帰りのサラリーマンやOLなど新たな客層の開拓のため、場内の整備や企画レース、若い世代に受けれるイベントなどを積極的に展開していくかなければならないと思う。

(川畠孝治議員の報告)

この施設は何と言っても立地条件の良さを感じた、市街地から近く周辺の人の流れがあり、ボートレース場へ来場しやすいのでは、と感じた。

海岸に隣接した施設のため、潮の満ち引きもボートレースに関係があるとの事で、ボートレースの面白さにもつながるのではないかと感じた。

一方、海面の状態によってはボートレース開催に影響があるのでないかと感じた、三国のボートレース場は天気等の条件面では比較的開催しやすいのではと感じた。



(吉川貞明議員の報告)

福岡競艇場は繁華街の中州から徒歩圏内であるため、市民のレジャー施設という感覚である。ボート観戦を楽しんだ後に歓楽街に繰り出す方もおられるところで、相乗効果も期待できると思う。

(三宅百合議員の報告)

福岡市の中心繁華街から徒歩 10 分の立地にある都市型ボートレース場である。施行者は、福岡市と福岡都市圏広域行政事業組合。年間開催日数は 186 日（福岡市 162 日・福岡都市圏広域行政事業組合 24 日）。収容人数は 15,182 人、平成 29 年の入場者は 507,893 人である。有料指定席は、年間 20 万円のメンバーズ席 40 席のほか 4000～1000 円の席がある。

隣接した外向き発売所「ペラボート福岡」を平成 23 年に開設し、平成 29 年に有料指定席等をリニューアルした。

平成 30 年の売上見込は約 590 億円、一般会計の繰出金は 20 億円を見込んでおり、開設以来 2811 億円を繰り入れている。

毎月発行されるフリーペーパー BOAT BEAT で地元選手を大きく取り上げており、ボートレースの魅力を発信している。

【福岡市臨海工場】

福岡市臨海工場は、増加する可燃性ごみを効率的に処理するため、福岡市で第 4 番目の基幹的ごみ焼却処理施設として平成 13 年に稼働した。

市街地に近い立地であることから、都市景観に配慮したデザインの建物となっているほか、敷地内の緑化を積極的に行い、市民開放スペースには多目的広場やウォーキングコースなどが整備されていた。

また施設の安全確保はもちろん、環境保全対策も徹



底されており、ごみを衛生的に処理するためダイオキシン類の発生を抑制する完全燃焼・安定焼却を行う炉構造になっている。また工場内で発生する汚水を系統別に処理し、雨水とともに工場内で有効に利用している。

ごみ焼却エネルギーの有効活用においては、高温高圧ボイラーや抽気復水タービンを採用して廃棄物発電の高効率化に努めており、最大で25000KWの発電を行って、それで得た電力をクリーンパーク内で使用するほか電力会社にも送電している。更に余熱利用施設として健康増進施設「タラソ福岡」を建設し、市民の健康維持と心身のリフレッシュに貢献している。

また敷地内には楽しみながら学べる体験型環境学習施設の「福岡市臨海3Rステーション」があり、リサイクルに関する情報および体験の場を市民に提供する拠点になっている。施設の運営は市民ボランティア団体である「NPOエコネットふくおか」に委託されており、市民が主役になった資源循環型社会の形成を目指している。

福岡市のごみ処理について坂井市と異なるのは、市民のごみの出し方で、福岡市では夜間に家庭ごみの収集を行っている。すべての住民は日暮れ時にごみを出し、パッカー車は夜間にそれを回収する。朝方に回収するよりコストがかかるのは目に見えているが、通勤時の渋滞時間帯にごみ収集車の運行が重なるのを避けるためと、「福岡の朝はどこにもごみがない、すなわちさわやかな朝だ」という景観に配慮した目的があるとのことだった。

また坂井市では考えられないことだが、ペットボトルと瓶を同じごみ袋に入れて出すとのこと。そしてそれは臨海工場に搬入するのではなく、直接業者に持ち込んで処理してもらうという。これも余計にコストがかかるし、市民のリサイクル意識の向上に逆行するようにも思えるが、それぞれの自治体ではそれぞれのやり方があり、行政視察においてはそれもまた勉強になる。

(川畑孝治議員の報告)

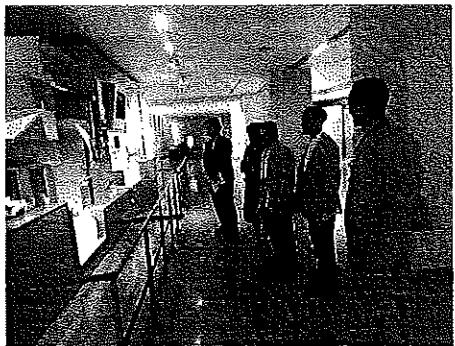
埋立地に作られた大きな施設で、清掃センターに民間によるリユースのための施設が併合されているのは良い取り組みだと思う。

ごみの受け入れピットが大きく深く設計されており、搬入されているごみの処理に余裕が感じられた。また、焼却灰などの最終処分場が大きなスペースを確保しており、良い廃棄物対策となっていた。

熊本地震で発生した災害込みも一部受け入れを行ったと聞き、今後の施設整備において考慮すべき点であると感じた。

(吉川貞明議員の報告)

規模の大きさを感じたが、これでも福岡市から排出されるごみの35%程度であるという。市民開放スペースが多いのも臨海工場の特色であると感じた。



(三宅小百合議員の報告)

ごみ処理を通じて明るい未来を描く「クリーンパーク・臨海」として平成13年に稼働を開始したDBO方式の施設である。福岡市150万都市の約35%を担っており、福岡市で4番目に建設された施設である。建設費はプラント工事298億円、建築工事170億円、環境整備工事8億円、用地費158億円の合計634億円。ランニングコストは約18億円とのことである。

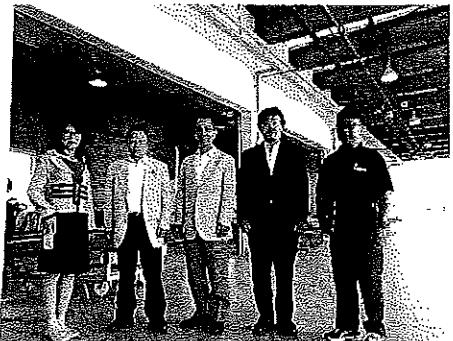
デザイン性の高い施設や当時のハイテク技術を駆使した見学施設は圧巻であり、学校のみならず休日の家族にも楽しんでもらえるテーマパーク仕様である。また隣接された福岡市臨海3Rステーションは、3Rを学び、体験し、広める活動が行われており、市民から持ち込まれた衣類・雑貨・本・家具が格安で提供されている。

福岡市のごみ収集は、午前1時から行われている。1961年ごろ交通渋滞を避けるために始まり、通勤時にはごみ臭もなく景観も良く、市民満足度は97.3%。深夜手当の人工費は年間約6億円だが継続することである。

【ボートレーサー養成所】

文字通り競艇の選手を養成する施設であるが、単に技術を身につけるだけでなく、社会的役割の担い手としての誇りと使命感を身につけ、礼と節を重んじる人格者の育成を行っている。養成期間が1年間に限られているため、効率的な教育を行うために万全のカリキュラムを用意し、全寮制のもと不屈のプロフェッショナル精神を養っている。また選手だけでなく、審判員や検査員の養成や現役レーサー・審判員・検査員の定期訓練も行っている。

ボートレースは実力がすべてのスポーツであり、水上ではベテランも新人も条件は同じ、男女のハンディキャップもない。レースの着順が上位であればおのずと賞金額も増えていく。選手の平均年収は約1600万円で、スポーツの中でも現役を長く続けられるのもボートレースの特色だ。



しかしボートレースの選手になる道は険しい。ボートレーサー養成所では年2回入所試験を行っているが、1次試験（高校入学試験程度の学科試験と筋力・瞬発力・柔軟性を試す体力試験）の応募者約1200人に対し合格するのは約200人で、2次試験（適性試験・体力試験など）で100人に絞られ、最終の3次試験（面接・身体検査など）に合格するのはわずか50人程度とのことだ。そして全寮制の施設で1年間、基礎課程・応用課程・実践課程を経て晴れて修了式を迎える時には25人程度になってしまうとのことだった。

訓練生の1日は朝6時の起床から夜10時までの消灯時間まで徹底的に管理されている。ちなみに課業の始業・終業ごとに「乙女の祈り」などの音楽が流されていて、それは昔から変わらないようで、若き日に当時は本栖湖畔にあったボートレーサー養成所で1年を過ごした三宅小百合議員が感激していた。また、定期的に身体検査や体重測定を実施して身体面も厳しくチェックされている。養成所で得た経験があつてこそ、プロに求められるハイレベルな自己管理を身につけることができるのだと思う。

今日は三国支部から応募し入所した訓練生2名と食事を共にしながら懇談することができた。道は険しくても、二人ともその先にある大きな夢に向かって、今後も訓練に励んでほしいと思う。



(川畠孝治議員の報告)

当施設は、一時期あわら市の北潟湖にできるという話を聞いており非常に関心があった。結果的に現在の所に開設されたが、広大な敷地を確保しており、練習用のプールも2面確保しており、安定した気候や周辺に民家などが少ないなど、好条件であった。

この養成所に入所でき無事養成課程を修了するのは大変なことを感じた。特に人命に関わるような事故が発生しないように厳しく指導されている。この施設が、北潟湖に出来なかつたのが改めて残念に感じた。

(吉川貞明議員の報告)

近代的な設備に加え、充実したカリキュラム。私生活の隅々まで訓練生が人間として成長するための様々な配慮がなされている。福井からの訓練生の成長を見届けたい。

(三宅小百合議員の報告)

日本モーターボート競走会が設置した選手養成所である。「礼と節」を基本に1年間でモーターボート選手、審判員、検査員を養成する。全寮制で、午前6時に起床し、22時の就寝まで無駄なく効率的に万全のカリキュラムが組まれている。

モーターボート選手の募集は一年に二度行われる。一期50名が入所できる。選考試験は、一次、二次、三次試験を合格した者が養成所に入所し訓練生となる。入所後も進級試験が行われ、50名の訓練生のうち卒業できるのは24~27名ほどである。1人の選手を育てるために約2千万円の費用をかけて養成する。ちなみに2017年第122期生から訓練生の学費負担はゼロになった。

地元スター選手を育てることは、ボートレース三国の振興に重要であるため、選手の发掘にも力を注ぎたい。

【長崎市西工場】

長崎市では新たなごみ処理施設の設計・施工を行う建設事業と、長期間にわたって施設の運転・点検・検査・補修および更新などを行う運営事業とを合わせ、一体的に民間事業者が行うD B O方式によってごみ処理事業を行っている。運営委託費は15年間で約56億5千4百万円となっており、長崎エコクリエイション株式会社が担っている。長崎市は市立病院事業などでP F I方式を導入した実績があり、公設民営方式についてのノウハウがあったようだ。



長崎市西工場の特色は、低空気比燃焼をはじめとした最新技術の組み合わせで発電効率21%の高効率発電を導入していることで、蒸気タービン発電機を施設の建設時に整備している。最大で5200kWの発電能力を持っていて、3500kWまで売電が可能で、発電のインセンティブを与えるため、年平均提案売電電力量を超える売電収入がある場合は、その2分の1を事業者へ支出することだった。年間の売電収入見込み額（平均）は約2億6千万円で、この金額で人件費を除く施設全体の経費を賄ってしまうというから驚きである。

また長崎市西工場は見学コースが充実しており、これも建設時に提案されたもので、発電体験マシーンや炉室展望室投影装置、海を一望できる夕日のテラスが設置されているなど、随所に「見せるアイディア」が施されていた。ちなみに工場横には余熱を利用した一般向け健康促進施設「長崎市民神ノ島プール」が併設されており、私たちが視察している時には地区の小学生が水泳の授業で利用していた。

あわら市笹岡にある福井坂井地区広域市町村圏事務組合清掃センターは、発電設備が後付けで発電量も長崎市西工場とは比べ物にならないが、長期間にわたる公共事業のあり方や市民向けPRを考えていく上で、長崎市西工場の取り組みは参考になった。

(川畑議員の報告)

ごみ処理対象人数が20数万人との事で比較的小型の施設であった、ごみ収集車の動線を見ると、プラットホームが少々手狭であった、また、ごみピットが浅く収集車が続くとごみの搬入が出来なくなる恐れがある、この施設において平常時は大きな問題はないが、災害時など大量のごみが発生した時には対応が難しくなるように感じた。



また、設計当初より余熱利用は発電をメインにしており、5200kWもの大型発電機が設置されており、市の会計から施設の運営に対する支出は行っていないとの事で非常に驚いた。

笹岡の清掃センターにおいても今以上の発電に取り組むべきと感じた。

(吉川議員の報告)

環境への配慮もさることながら、地元地区への配慮も相当なもので、付属施設を地元の小学生や住民に開放していた。

海岸線に建てられていたが、高台であるため津波の影響はなさそう。逆に、その立地を生かして夕日の見える展望台を設置するなど、見学者への配慮もうかがえた。

(三宅議員の報告)

平成 28 年に稼働を開始した発電効率の高い施設である。長崎市 42 万人の 60% を担っており、DBO 方式で運営している。最新の技術水準により、環境への配慮は、法の基準よりもさらに厳しい自己規制値を遵守して稼働している。建設費は、地元企業の三菱・フジタ・菱興特定建設行使共同企業体の協力により 81 億円（税込み）で完成した。また長期的に安定処理可能な施設であり、ごみを燃料とした発電施設であるため、売電等により市のランニングコスト負担が 0 となっている。

隣接する神の島プールでは、午前中は小学校等に無料で開放されており、午後は市民に有料で開放されている。

会派内供覧

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。



視察研修報告書

平成30年11月12日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 辻人志

1. 日 時

平成30年10月10日（水）～11日（木）

2. 観察・研修先

中央省庁によるレクチャー（衆議院第2議員会館）
「農業ワールド2018」の観察（幕張メッセ）

3. 参加者

川畑孝治、辻人志、吉川貞明、三宅小百合

4. 内容

【北陸新幹線の敦賀駅開業に伴う並行在来線問題など】

国交省の担当官より工事の進捗状況などを伺ったあと、並行在来線問題でフリーゲージトレイン導入が事実上不可能になつたことを受けて、新幹線の敦賀駅延伸後も福井駅まで在来線特急を走らせてほしいという要望が沿線自治体などから出されていることに話題が集中した。



福井県内では、敦賀駅での乗り換えが不便であることなどを理由に在来線特急を存続させるべきという意見と、乗り換え利便性向上施設の整備によって乗り換え時間が短縮されることを評価し、敦賀駅での乗り換えを容認して、一日でも早い新大阪駅までの開業を望む意見が相対している。

並行在来線にサンダーバードやしらさぎを走らせてしまえば、ほとんどの福井県民は福井一敦賀間の新幹線を利用しなくなってしまう可能性が高い。JR西日本も在来線特急存続に消極的な姿勢を示しているほか、存続した場合の沿線自治体の負担についても議論が不十分と言わざるを得ない。

逆に新幹線敦賀駅が開業してしまえば京都方面に行くのが今より不便になる鯖江市などの利用者からすれば、在来線特急の存続は悲願となっている。

いずれにしてもこの問題は簡単に結論が出るものではなく、今後も機会を設けて関係機関などと協議をしていかなければならないと思う。

(川畠議員の報告)

フリーゲージトレインの断念による、敦賀延伸後における特急列車の福井駅発着については、JRも国交省も想定をしていないことであったが、敦賀駅での乗り換えが上下方式になり、乗り換え時間も従来方式では10分程度必要であったのが、5分程度に短縮されると聞き利用しやすくなるのではないかと感じた。

新幹線建設工事費が2260億円増加することについては、地元負担だけではなくJRにも負担を求めるところで、地元負担金の圧縮を要望した。

(吉川議員の報告)

平成32年度に設立される並行在来線鉄道会社に対する国土交通省の支援策については、①貨物調整金制度による支援、②地域鉄道への助成制度による支援、③税制特例措置による支援の3本柱になるとのことだったが、肝心の沿線自治体の負担額の見込みや利用者に対する支援策が見てこない。速やかな支援策の策定を要望したが、他の沿線自治体との連携した取り組みの必要性を強く感じた。

(三宅議員の報告)

①北陸新幹線の概要 全国的新幹線鉄道網の現状について

既設、整備計画（開業、建設中、未着工）、中央新幹線、基本計画路線、ミニ新幹線の概要と北陸新幹線の概要の説明があった。

②金沢敦賀間の工事概要

平成34年度末完成予定である。

総工事費11,858億円、用地取得率98%、土木工事契約率100%（10月1日現在）

③敦賀駅の乗り換え利便性向上整備

上下乗り換えをすることにより平均乗換時間が約11分→5分になる

④並行在来線の支援策

国土交通省の並行在来線鉄道会社の線は、貨物調整金制度による支援、地域鉄道への助成金制度による支援、税制特例措置による支援がある。利便性の高い並行在来線を要望。

敦賀から一新大阪間は 小浜一京都一京田辺付近一新大阪を計画している。

【豪雪対策について】

豪雪対策について国交省国土政策局と道路局の担当官から大雪時の道路交通確保対策の中間とりまとめの概要を、総務省自治財政局の担当官から除排雪経費に係る交付税措置について、内閣府からは平成30年の防災功労者（内閣総理大臣表彰）の功績について、それぞれの立場からレクチャーを受けた。



道路ネットワークの整備が進む中で、車社会の進展、輸送の小口多頻度化などによって、市民生活や企業活動の道路交通への依存が高まっており、大雪時の車両の滞留が市民生活や企業活動に大きく影響するようになってきているのと、集中的な大雪時であっても、通常時と比べて自動車の利用台数に大きな変化が見られないなど、近年冬期の道路交通を取り巻く環境は非常に厳しい状況になっている。

道路管理者による注意喚起や除雪優先路線・区間の設定、立ち往生車両・放置車両の移動、地域単位での情報連絡本部の設置などを実行したにもかかわらず、この冬に繰り返し発生した大規模な車両滞留や長時間の通行止めを受けて、国交省では大雪時の道路交通確保に向けた新たな取り組みを展開していくことだった。

ソフト的対応として、タイムライン（段階的な行動計画）の作成や集中的な大雪時における道路の利用抑制、予防的な通行規制と集中除雪の実施、チェーン等の装着の徹底、除雪作業への協力体制の構築を行い、ハード的な対応として、基幹的な道路ネットワークの強化やスポット対策、車両待機スペースの確保を挙げていた。

どれも抽象的な対応に見えるが、具体的に力を入れるのが2月の豪雪の際にも指摘されていた除雪作業を担う地域建設業の確保で、国交省全体の問題として捉えているとのことだった。

また、除雪時の安全対策の普及・啓発や共助による除排雪体制の整備に関して、地域ぐるみで雪処理の担い手確保を図っている先進自治体の事例も紹介していただいた。

高齢化の進む坂井市において、雪処理の担い手を確保・育成することは急務であり、本市の実情に即した先導的で実効性のある地域除排雪体制の整備を行わなければならないことを痛感した。

（川畠議員の報告）

除排雪にかかった費用については、国の特別交付税などにより支給をするとのことであった。豪雪時の高速道路を閉鎖しないように要望したが、中日本高速道路株式会社の事故防止などの判断により高速道路の閉鎖を止めるることはできないとのことであった。

（吉川議員の報告）

国交省の豪雪時の道路交通確保に向けた新たな取り組みの中で、ロードヒーティングを含めた消融雪設備の整備に対する支援制度の拡充が挙げられていた。坂井市では融雪設備を整備しない方針を示しているが、国の社会資本整備交付金制度の活用を視野に入れて検討すべきと考える。

（三宅議員の報告）

普通交付税の措置額を超えた場合、3月の特別交付税により措置している。特別交付税は年度内に交付されるため、申請時期（平成29年度は2月13日）に注意が必要である。また消雪整備に国庫補助があるが要望が多く期待できない。

大雪時の道路交通確保対策について、これまで集中的な大雪時は「自らが管理する道

路をできるだけ通行止めにしないこと」を目標にして対応してきたが→今度は、道路ネットワーク全体として大規模滞留の抑制と通行止め時間の最小化を図る「道路ネットワーク機能への影響の最小化」を目標に転換した。これにより大雪時の道路交通確保の新たな取組みに期待したい。また大雪時には企業が出勤を控えるように働きかけて欲しいという要望がでた。

雪処理の担い手と安全確保の先進地事例、安全対策についてレクチャーがあった。鶴岡市のガーデン整備と除雪ボランティアの労力交換に興味を持った。

【農業ワールド2018】

「農業ワールド2018」は次世代農業EXPOや6次産業化EXPO、農業資材EXPOなど関連7展示で1930社が出展する農業分野では日本最大の展示会だ。

今回は200社が出展している次世代農業EXPOと110社出展の6次産業化EXPO、そして310社出展の農業資材EXPOを中心に会場を回った。

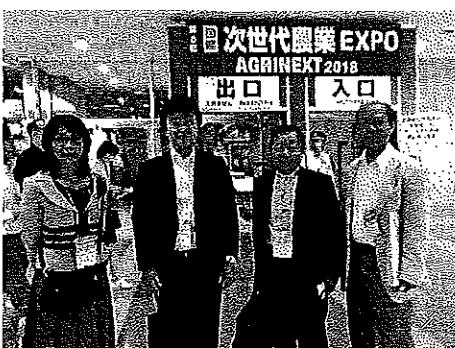


次世代農業EXPOでは農業用ドローンの展示が目立っていた。「空からの精密農業」とも言われる農業用ドローンは、農薬や肥料の散布だけでなく種子の散布も視野に入れており、作業の完全自動化による精密な均質散布は品質の向上や作業の軽減化だけでなく、搭載カメラによる圃場データの取得によって、作物の生育状態調査や収穫予測も可能になるとのことだった。

このほか農業分野の求人サイトを運営する会社や栽培から商品化・物流まで手掛ける企業の出展など、これから農業政策を考えていく上で大変参考になった。

(川畑議員の報告)

次世代農業展会場では農業分野におけるドローンの活用として、農地の監視や鳥獣害の発見・農薬散布での活用・農作物の生育状況の把握など多くの場面でのドローンの活用についての紹介がされていた。



特に、農薬散布において散布する農地の4つ隅にアンテナ（発信機）を設置すれば、後はドローンがプログラムを行い、地上1m20cmの高さで操作をしなくても自動で散布を行い、終了すれば自動で戻って来る、また散布する薬品やバッテリーが無くなっても自動で戻って来るとの事であり非常に驚いた、しかし価格が500万円との事で高額ではないかと聞いたところ、カメラなども装備されており追加の設備が必要ない事や、操作について研修や訓練が必要ないので理解してもらえるのではないかとのことだった。

6次化の展示では、果実や農産物の乾燥処理することでのいろいろな提案があり、真空処理と合わせて有効な取り組みになるのではないかと感じた。

(吉川議員の報告)

ドローンなどを用いたハイテク機器の展示が目立ったが、高齢化する農業者に配慮した農作機器が興味深かった。私自身、ハウスで中腰になって農作業をすることが多いので、座りながら移動が可能な「低重心電動運搬車」が安価で普及するといいと感じた。

(三宅議員の報告)

次世代農業EXPO、6次産業化EXPO、農業資材EXPOを見学した。

次世代農業ブースでは、農業用ドローンが農薬散布だけでなく鳥獣害対策にも対応しており、スマホでハウス管理ができるツールに興味を持った。

6次化ブースでは、生産した農産物に付加価値をつける資材や製品化する機材が展示されており、大豆を深入り焙煎し珈琲感覚で飲める大豆茶の試飲があった。また6次化した製品をプロデュースする専門業者の出店もあり、若手農業家の新たな取組に役立つと感じた。農業資材ブースでは、農業女子をターゲットにした可愛い農業用品や、作業の負担軽減するツール、熱中症対策の展示があった。

坂井市で生産される農産物に付加価値がつくことを期待する展示会であったと思う。

会派内供覧

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。



視察研修報告書

平成30年11月14日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名	政友会
報告者	川畠孝治

1. 日時

平成30年10月17日（水）

2. 観察・研修先

びわ湖環境ビジネスメッセ2018（長浜バイオ大学ドーム）

3. 参加者

川畠孝治

4. 内容

今回の環境展では、全体的には出展ブースが昨年よりも若干多いように感じた、近年少なくなっていた生ごみ処理機の出展が目に付いた、以前の生ごみ処理機よりもコンパクトな上に内部に消臭機能を備え処理能力も高い。市内の給食センターや自校式の調理場、保育園などでの導入を検討しても良いのではないかと感じた。

市内のエコステーションで廃食油を回収している業者が、石鹼メーカーと出展していて、廃食油から質の良い石鹼を展示しており、学校現場でこの石鹼を活用してリサイクル意識を高めるための取り組みをしてはと思った。

今回も昨年に続き SUP BOARD が紹介されていた、空気を入れて膨らませるインフレータブル式のサーフボードのようなもので、水上でのヨガ・フィットネスや、SUP サーフィン、クルージングが楽しめるものである。市内でも波の穏やかな河口や、小学校のプール・ボート場のプールで SUP BOARD やカヌーなどを使ったアクワスポーツが楽しめるようになると良いと感じた。

今回も有害鳥獣害対策について出展を探してみたが目新しいものではなく、カラスなどの対策では音や音波のようなものでその場から追い払う装置が紹介されていたが、これでは個体数を減らすことはできないため根本的な問題の解決にはならないと感じた。

石川県の業者が、水道の蛇口に取り付けることで出る水量を抑える節水対策の展示を行っており、小学校などで導入すれば節水と環境教育に役立つのではないかと感じたので、教育委員会に紹介をしたいと思う。

また、今回長浜ドームの愛称が、募集をしていた命名権が長浜バイオ大学を運営する関

西文理総合学園が取得して、2019年3月まで「長浜バイオ大学ドーム」の愛称が使われるとの事であった、市内の施設においても命名権の募集を行い、親しみやすい愛称や収入源として取り組めたらよいと感じた。

会派内供覧







視察研修報告書

平成30年11月30日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 辻人志

1. 日時

平成30年10月31日(水)～11月1日(木)

2. 観察・研修先

中央省庁によるレクチャー（衆議院第2議員会館）

坂井市アンテナショップの観察（戸越銀座）

地域医療政策セミナーの受講（都市センターホテル）

3. 参加者

川畠孝治、辻人志、吉川貞明、三宅小百合

4. 内容

【市町による高等教育の運営について】

地域の事情などによって、それまで都道府県立だった高校を、市町村立の高校として運営するようになることについて、その事例や移管前後の問題点、移管手続きについて初等中等教育局の担当官からレクチャーを受けた。

高校の設置主体を都道府県から市町村に移した事例については、北海道奥尻町の奥尻高校と北海道三笠市の三笠高校の事例を紹介していただいた。

どちらも高校の閉校が地域の衰退につながるという危機感から、地元が主体的に取り組むことによって活路を見出したと言える。しかしながら、道立高校時代は道が支出していた学校の維持管理費や教材費等が市町の負担になるため、市町立化した場合の財政負担増を懸念する声も多かったようだ。

地域から高校が消滅すれば、高等教育だけでなく、地域の活性化にも大きな影響を与えると考える。現在は奥尻町も三笠市も、市町立高校を核とした地域振興や特色ある高校づくりに取り組んでいるようで、機会を設けて実際に高校を訪問し関係者からお話を聞きしたいと思う。



(川畠議員の報告)

少子化が続く今日において、高校においても生徒数の減少が避けられない現実を踏まえ、高校の在り方が問われる。

福井県において、職業系の学校学科の再編が終了し、普通科高校もクラス数の縮小では対応できなくなると、普通科高校においても学校再編が避けられないのではないかと予想される。

このような現実を踏まえ、北海道立高校から三笠市・奥尻町立高校に移管された事例を聞いたが、どちらの高校も市町からの要望で移管されていた。

新たな三笠高校は特色ある高校として開校しており、調理師コース・製菓コースを設置しており、卒業までに各種国家資格を取得できるとの事であった。

奥城高校は島にいながら高校に行けるという地域に密着した学校で、スクーバーダイビングや奥尻パブリシティを実施していた。

開校に当たり北海道から土地建物の無償贈与を受け、教員など人的支援を受けており、市町立高校には都道府県の支援連携が必要なことを痛切に感じた。

(吉川議員の報告)

まずは地域振興の核として高校の機能を強化していくのが第一だが、今後募集定員を大幅に下回る事態が続いた場合、市町への移管も視野にいれなければならないだろう。ただ、自治体の財政負担を考えると容易ではないことが理解できた。

(三宅議員の報告)

三宅議員は次の「介護保険」からの参加だったため、このレクチャーは受けていません。

【介護保険について】

介護保険について2点のテーマで厚労省老健局の担当官からレクチャーを受けた。1点目は車いすや杖、特殊寝具などの福祉用具の貸与価格の見直しについて、2点目は訪問介護の中の通院等乗降介助における輸送サービスについてである。

福祉用具の貸与価格については、同一商品でも貸与業者ごとに価格差があり業者主導で価格が決定する傾向がある。これを是正するために、国は徹底的な見える化を通じて貸与価格のばらつきを抑制し、適正価格での貸与の確保を図るべく本年10月に見直しの方向性を打ち出した。

具体的には、①国が商品ごとに、当該商品の貸与価格の全国的な状況を把握し全国平均貸与価格を公表する。②貸与事業者（福祉用具専門相談員）は、福祉用具を貸与する際、



当該福祉用具の全国平均価格とその貸与事業者の貸与価格の両方を利用者に説明するとともに、機能や価格帯の異なる複数の商品を提示する。③適切な貸与価格を確保するため、貸与価格に上限を設定する。

これらの見直しによって競争性が働く取り組みを実施し、更に動向をみて今後の課題としていくとのことだった。

2点目の通院等乗降介助は、在宅の要介護者である利用者に対して、通院等のため、指定訪問介護事業所の訪問介護員等が、自らの運転する車両への乗車または降車の介助を行うとともに、併せて、乗車前若しくは降車後の屋内外における移動等の介助または通院先若しくは外出先での受信用の手続き、移動等の介助を行うサービスだが、輸送サービス（移送）に係る経費については介護保険の対象外になっている。このため、自宅から病院、病院から自宅までのタクシー代等が個人負担または自治体の一般財源による負担となっている。今後の通院支援を考えていく上で制度設計をしていかなければならない課題であり、移送費用についても介護保険の対象となるよう強く要望した。

(川畠議員の報告)

・介護用品のレンタル料金について

坂井市あわら市で行っている広域連合において介護給付費が100億円を超えてきている。そこで介護用品のレンタル料金について聞いた、昨年介護用品のレンタル料金について上限の設定を申し入れたところ、平成30年度からレンタル料金の上限と事業者の料金が全国でどのくらいの値段設定かが分かるシステムに変わったと聞いた。

しかし、そもそも高い定価でレンタル料金の設定されており、しかも1年目も2年目・3年目以降も同じ料金設定になっており業者が多大な利益を得ている状況を説明し制度の変更を申し入れた。

・介護タクシーを介護保険の対象にできないか。

要介護者が増加している今日だが、施設介護の増床は難しい状態で在宅での介護となるが、高齢者は何某らの病気を持っており、最低でも月に一度の通院が必要となっており、車いすのままで運んでもらえる介護タクシーを利用している高齢者もいる、しかし現在の介護保険では自宅での車に乗るための介助、病院に着いて車いすなどへの介助が介護保険の対象になっているが、通院のための介護タクシーの利用を、介護保険の対象にできないかについて要望をした。

担当者によると、通院のための移動は介護に当たらないのではないかという判断をしていること、また介護保険料にもかかわって来るのではないかとのことであった。他の自治体で、独自のサービスとして行っているところもあると紹介されたので今後においても調査していきたいと思う。

(吉川議員の報告)

介護用品のレンタル料金については、保険料などの公費を原資としているのであるから、もう一步踏み込んで国が公定価格を設定してもいいのではないかと思う。

タクシー代などの輸送サービスに係る経費は、通院する要介護者の負担軽減を図るべき観点から、介護保険の対象とすべきと考える。

(三宅議員の報告)

①介護用品のレンタル料金について

平成30年10月施行で「徹底的な見える化を通じて貸与価格のばらつきを抑制し、適正価格での貸与を確保する」法令が施行された。①国が商品ごとに全国平均貸与価格を公表する。②貸与事業者は福祉用具の全国平均貸与価格と、その貸与事業者の貸与価格の両方を利用者に説明する。また機能や価格帯の異なる複数の商品を提示する③貸与価格に上限を設定する。貸与価格の上限は商品ごとに設定する（全国平均貸与価格+1標準偏差値）ことで今年10月から法令で義務化され貸与価格の適正化が図られることになった。

②介護タクシーに関して

通院等で利用した場合、介護保険の対象にならないか。
制度として支援しなければと思っているが、過去に一般財源からタクシー代を支援したことがあるが平成17年に終了した経緯がある。次回見直しの折に提案したいとのことだった。

【地域医療政策セミナー】

セミナーは2部構成で、第1部は『崖っぷち自治体病院～北の大地で経営改革を目指して～』という表題で、北海道士別市の士別市病院事業管理者で院長の長嶋仁氏が講演を行った。

士別市は人口減少や高齢化、空き家の増加という典型的な地方都市で、士別市民病院も自治体病院として地域医療を担ってきたものの、毎年一般会計から10億円以上の繰り入れを行っていたらしく、民間企業なら倒産、まさに「崖っぷち」という状況だったようである。

そこで院長となった長島氏は、公的病院として地域医療を守る責務を果たすため病院経営の改革に乗り出す。具体的には、急性期医療中心の医療から慢性期医療中心の医療に大きく舵を切った。このことで療養病棟による長期入院患者の受け入れがしやすくなり、近隣の名寄・旭川地区からの転入入院患者数が大幅に増加する。同時に、直線距離で19kmしか離れていない名寄市立総合病院との医療連携強化を行うことにより、急性期医療減少による市民負担を軽減した。

これら一連の改革によって、平成29年度は追加繰り入れがゼロになり、30年度予算では繰入額が9億円以下になったとのことだった。改革のポイントとして長島氏は、首長と病院事業者・院長との信頼関係が最重要であり、病院に対する土別市長の理解がなければ経営改善は達成できなかつたと振り返っていた。



坂井市において、市立三国病院は公的病院として地域医療を守る重大な責務があり、今後の医療需要や介護需要の予測を見極めたうえで、高齢化社会を支える医療の提供を行っていかなければならないことを痛感した。

続いて第2部は、（株）シルバーウッド代表取締役の下河原忠道氏が『看取り率76%新たな看取りの場として機能するサービス付き高齢者向け住宅「銀木犀」の挑戦』という表題で講演を行った。

銀木犀は千葉県を中心にシルバーウッドが運営するサービス付き高齢者向き住宅で、駄菓子屋やワンコインでランチができる食堂など、地域の人々が気軽に集まり入居している高齢者と接する機会をつくることで、多様なつながりの生まれる場となっている。

施設内で映画やコンサート、ダンス教室など様々なイベントを展開することによって、地域の人々が施設に興味を持ってくれるようになり、現在では銀木犀の祭りが地域の祭りとなっているとのことで、高齢者の施設が地域の社会資源となっている感じだ。

銀木犀には馴染みの場所で生活者のまま老衰死を向かえるという基本方針がある。下河原氏は、しっかりととした運営方針を持った「やる気度」の高い施設ほど入所者の看取り率が高いとした上で、看取りを経験した介護士は、その経験によってスキルアップを図ることができると話していた。

下河原氏の次の目標は地域に根差した就労支援施設の展開とのことで、レストランと福祉施設をマッチングさせた事業を計画しているとのこと。今後下河原氏が展開する事業を注視したい。

（川畑議員の報告）

①『崖っぷち自治体病院～北の大地で経営改革を目指して～』

人口減少・少子高齢化の中、自治体経営はきびしいのは士別市も同じであった。士別市立病院も他の自治体病院と同じように、入院・外来患者数の推移は右肩下がりの状態であったが、長島院長は急性期医療中心から、慢性期衣料中心の病院の大きく舵を切った、

平成27年2月には一般病床120療養病床30から28年3月には一般病床60療養病床88へと変わり、病院会計も28年度まで追加繰り入れを行っていたが29年度からは追加繰り入れなしで、1億5千万円の黒字となっていた。三国病院においても、地域包括ケア病棟を整備して在宅復帰支援を行っているので期待したい。

②『看取り率76%新たな看取りの場として機能するサービス付き高齢者向け住宅『銀木犀』の挑戦』

『銀木犀』は地域に根差したサービス付き高齢者住宅を目指した取り組みをしており、地域の人たちや子供たちが気軽に来ることが出来るように、駄菓子屋やワンコインで食事のできる食堂なども併設しており、地域の人たちや親子連れで施設に来て、入居している高齢者と接する機会を作っているとの事であり、機会があれば直接施設の見学をしてみたいと思った。

また、VR（バーチャルリアリティー）によって、認知症のある人たちが見ている世界

を体感できる特別なメガネとして開発をしており、認知症のとらえ方を変える取り組みを行っているとのことで、機会があれば自分もVRで認知症の人たちが見ている世界を見てみたいと思った。

(吉川議員の報告)

①『崖っぷち自治体病院～北の大地で経営改革を目指して～』

自治体病院は赤字が当たり前という考え方から脱却し、急性期医療中心から慢性期医療中心に舵を切った長島院長の決断が功を奏した。それまで地域医療の最前線で働き、地域医療の問題点を肌で感じていたからこそできたのだと思う。

②『看取り率76%新たな看取りの場として機能するサービス付き高齢者向け住宅「銀木犀」の挑戦』

講演者の下河原氏は国内外の高齢者入所施設を視察し、最後に北欧の施設に辿り着いたという。そこには自然のまま生きる人の姿があり、入所者は朝からワインを飲んでいるとのこと。

入所者の誰もが地域住民としての暮らしを実感できる施設にするための仕掛けとして、駄菓子屋さんを銀木犀の施設内に設置したところ、放課後になると地区の子どもたちが毎日押しかけて来たとのこと。更に店番を入所者が担うことによって、入所者が自分の役割を得てその人らしさを取り戻すことができたという。銀木犀はまさに地域の三世代交流の場となっている感じだ。

(三宅議員の報告)

①「崖っぷち自治体病院～北の大地で経営改革を目指して～北の1億円男と呼んでください」

2012年に北海道士別市立病院に赴任。急性期医療中心から慢性期医療中心に大きく舵を切り赤字傾城から黒字経営になった。改革するためには、首長と事業管理者・病院長との関係が最重要である。

改革はトップダウンでしかできない。院長を苦しめるのは議会。院長と首長がよく話し合うことで改革が達成できる。諦めないで頑張ること。

②看取り率76%新たな看取りの場として機能する「サービス付き高齢者向け住宅の挑戦」

若者が住みなくなるような建築にこだわったサービス付き高齢者住宅「銀木犀」は、プライエボーリ（全て個室の公的な高齢者住宅。介護サービスを選べるのが特徴で、状況に応じて65歳以下でも入居できる。自治体の審査で必要とみなされれば入居できることが法律で保障されており、収入に応じて利用料の補助がある）は、積極的に看取りの場として機能し、地域に開かれた施設として、駄菓子屋、ランチ、産後ママ教室（貸スペース）、運動会、ソーメン流し等、進化し続ける高齢者施設である。

今後開設する施設は仕事付高齢者施設（入居者が働くことができるレストラン付き）。まさにダイバーシティをインクリュージョン（多様性を受容）した進化する高齢者施設を

展開する銀木犀である。

【坂井市アンテナショップ】

店内でお客様の対応をしている方は非常に上品で好感度抜群であった。店にはひっきりなしにお客様が訪れ、地場産の野菜やお惣菜、お米などを次々と買っていく。

たまたま居合わせたシティセールス推進課の林特命監のお話では、お米が一番の売れ筋であるとのことだ。

政友会では東京で中央省庁のレクチャーを受ける際、国會議員の秘書や官僚の皆さんに坂井市アンテナショップのパンフレットをお渡ししてPRしている。



(川畠議員の報告)

アンテナショップを訪れた方からお預かりした寄附金を、品川区や戸越銀座商店街の賑わい創出や地域貢献活動に活用するという「全国初」の取り組みに注目したい。

(吉川議員の報告)

8月から電子感謝券の仕組みを活用してアンテナショップで返礼品がもらえるサービスを開始したことでのことで、寄附金事業の早期実現や更なる市のPRにつながると思う。

(三宅議員の報告)

日本一テレビに露出する商店街として注目を集める戸越銀座に、平成28年8月に坂井市アンテナショップがオープンしました。

日本で一番幸福なまち坂井市をPRするためのアンテナショップです。豊かな自然が育んだ農産物や魚介類の販売ほか、情報発信を通して坂井市の魅力を伝えています。

2年ぶりに訪れたアンテナショップに着くと、ちょうど届いたばかりの新鮮な野菜が並べられているところでした。並べられたばかりの新鮮な野菜は、次々に購入されており、坂井市のアンテナショップのリピーターが多さを感じました。また小さな家族が多いため、2キロのお米が最も売れるとのこと。坂井市とは違うニーズがあることを知りました。

まだまだ坂井市内には沢山の美味しいものがあります。戸越銀座のお客様のニーズに合わせ商品を紹介する工夫、また購入につながるパッケージデザインが必要だと感じた。また戸越銀座でのマーケティングを活かした商品開発に期待したい。

会派内供覧

--	--	--



視察研修報告書

平成31年3月12日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 辻人志

1. 目 時

平成31年2月14日（木）～15日（金）

2. 観察・研修先

中央省庁によるレクチャー（衆議院第2議員会館）
「東京ギフトショー」の観察（東京ビッグサイト）

3. 参加者

川畠孝治、辻人志、吉川貞明、三宅小百合

4. 内容

【SDGsについて】

SDGs（持続可能な開発目標）について外務省と内閣府の担当官からお話を伺った。

SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標を設定している。2015年の国連サミットにおいて全会一致で採択された目標で、外務省の方によれば国連の決議が全会一致というのは実は珍しいとのことだった。

日本においては、昨年12月のSDGs推進本部の第6回会合で決定された『SDGsアクションプラン2019』に基づき様々な取り組みが行われているが、地方自治体におけるSDGsの達成に向けた取り組みは、地方創生の実現に資するため、その推進が必要であるとして、自治体によるSDGsの達成に向けた取り組みを公募し、優れた取り組みを提案する29都市を「SDGs未来都市」として選定、自治体SDGs推進関係省庁タスクフォースにより強力に支援している。

中でも先導的な取り組みを行う10都市を「自治体SDGsモデル事業」として選定して資金的に支援し、成功事例の普及促進を通して、自治体におけるSDGsの達成に向けた取り組みを目指すことである。



SDGsの推進は、地方の魅力や強みを活かしながら地方創生を行い、強靭で環境に優しいまちづくりを実現するものであり、坂井市においても、地域的な課題をあぶりだして、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが求められると思う。

(川畠議員の報告)

国連加盟のすべての国が全会一致で決議したのは、すべての国が持続可能な社会を目指す意思の表れとのことだった。

自治体において地方の魅力・強みを活かしてSDGsに取り組むべきで、加盟しない理由がないと言っていた。現在自治体加盟は47都道府県と170の市区町村が加盟しており坂井市も早急に加盟すべきと思った。

今後坂井市は第2次総合計画を策定する予定だが、地方創生も視野に入れてSDGsを取り組むべきと感じた。

外務省の人のアドバイスでは、東尋坊を観光面などでSDGsに取り組んではどうかと言っていた。また、市がSDGsに取り組む事により、市内の企業などもSDGsに取り組むことが期待でき、各社の企業価値が向上するのではないかと思った。

(吉川議員の報告)

SDGsは来年度から学習指導要領に盛り込まれ、中学生を対象とした副教材も配布されることだった。子どもが学校でSDGsを学ぶことによって、親への啓発につながるのではないかと思う。

(三宅議員の報告)

SDGsは持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されている。「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っていて、発展途上国のみならず、先進国が取り組む普遍的なものであり、日本も積極的に取り組んでいる。

現在、国内すべての都道府県がSDGs官民連携プラットフォームに会員登録しており、福井県内では大野市と鯖江市が登録済である。登録料は無料で情報が提供される。特に条件はないので、坂井市も会員登録し、持続可能な世界を実現するための基軸に沿った坂井市を目指すべきと考える。

【漁業振興策について】

水産改革関連法案に絡んだ漁業振興策について水産庁の担当官からレクチャーを受けた。

日本の漁業生産量は1984年をピークに減少傾向にあるため、国民に対して水産物を安定供給していくためには、この減少傾向に歯止めをかける必要があり、それが今回の法改正の背景にあるとのことだ。

水産政策改革の全体像は、水産資源の適切な管理と水



産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた漁業就業構造を確立することを目指したもので、資源管理と遠洋・沖合漁業、養殖・沿岸漁業、水産物の流通・加工の4本の柱からなっている。

今回改正された主な点は、新たな資源管理システムの構築と漁業許可制度および漁業権制度の見直しなどで、適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させるため、資源管理措置、漁業許可、免許制度など漁業生産に関する基本的制度を一体的に見直したものになっている。

具体的には、資源管理について従来から行っている漁船の隻数やトン数の制限（インプットコントロール）からアウトプットコントロール（産出量規制）にシフトし、資源量の増加、安定した採捕による資源の有効活用を促進することとなっている。

漁業権制度の見直しでは、既存の漁業権者が漁場を適切かつ有効に活用している場合は、その者に免許を付与し、既存の漁業権がない場合は、地域水産業の発展に最も寄与する者に免許を付与するとしている。

また今回の水産政策改革において、適切な資源管理の実施により漁業者の所得向上実現に向けて取り組んでいく上で、漁協がその役割を一層發揮していくことが期待されている。漁協の事業や経営基盤の強化を図ることは、漁業者の所得向上だけでなく、新たな資源管理・漁業権制度に円滑に対応していく上でも重要だと考える。

このため、漁協の役割として漁業者の所得向上を明記するとともに、漁協の理事に販売の専門能力を有する者を1人以上登用する旨を規定している。今回の改正を契機として、坂井市においても地域の実情に応じ、創意工夫により付加価値向上の取り組みが展開されることを期待したい。

（川畑議員の報告）

以前に三国漁港を視察した際に組合長さんから伺った船検（船の車検制度）について、それがあることで漁業者の収益が損なわれるということを水産庁の方に指摘させていただいたが、「それは監督官庁が国交省です」と切り返されてしまった。監督官庁はどこであろうと構わないから横断的に船検の問題に取り組むよう強く要望した。

（吉川議員の報告）

平成31年度予算に漁業人材育成総合支援事業が盛り込まれていることに注目したい。漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修や海技免許の資格取得及び漁業者の経営能力向上、外国人材の円滑な受け入れを図るための環境整備を国が支援していくこと。

ただ、水産業に従事する技能実習生などの外国人材の受け入れについては、地域社会との共生を図ることが需要であり、そのための環境整備が必要だと思う。

(三宅議員の報告)

平成30年6月に約70年ぶりに水産政策が改革された。主な改正点は、

- 1、新たな資源管理システムの構築
- 2、漁業者の所得向上に資する流通構造の改革
- 3、生産性向上に資する漁業許可制度の見直し
- 4、養殖・沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の見直し
- 5、水産政策の方向性に合わせた漁協制度の見直し
- 6、漁村の活性化と国境監視機能を始めとする多面的機能の発揮

概要は以下の通りである。

*今後も漁業権制度を維持しつつ、頑張る漁業者が安心して漁業に取り組めるようにする。(漁業権は従前どおり漁協・漁連のみに免許される。養殖・定置の漁業権は、漁場を適切かつ有効に利用している既存の漁業者・漁協に優先して免許される。空いている漁場等に新たな漁業権を設定する場合も、知事は地元漁業者の意見を聴いて、漁業調整に支障を及ぼさないように設定することが義務付ける。)

*地域で高付加価値化・販路拡大等に取り組む浜プランの取組を引き続き支援し、地域の所得向上を推進。また、漁船の更新や新規就業等を支援し、地域の担い手の育成・確保や漁業の収益性向上を推進する。

*漁業に不可欠な漁港の維持・有効活用を推進。*燃油・飼料の価格上昇によるコスト増加や資源管理等による収入減少に対応し、漁業経営の安定を図る。

*漁協が行う赤潮監視等の沿岸漁場を豊かにする取組を制度化し漁場の利用者との関係の透明性の向上を図る。

*密漁に対する罰則を強化し大切な水産資源を守る。*海区漁業調整委員会について、漁業者の意見がしっかりと反映する。

坂井市は高付加価値のある越前ガニのブランド化に成功している。さらなるブランド化にむけ漁業従事者を応援したい。

【東京ギフトショー】

東京ギフトショーは日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市で、国内外から約4000社が出展している。

今回のテーマは、「健康でアクティブな暮らし方への挑戦PART II」で、健康でアクティブなアウトドアライフを通じて人と人との交流を、社会貢献などを通じて人と人との信頼を、元気で健康的なソーシャルキャピタルの構築がキーワードとなっている。

今回のギフトショーで入場前から注目していたのが、東4



ホールで開催されていた「中小企業総合展 in Gift Show」で、「すぐれものがたり」というテーマで全国各地の中小企業で培われた技術力が光るクラフト、インテリア雑貨、テーブルウェア、服飾雑貨、ステーショナリーなどの逸品が集められていた。素材や品質・使い心地にこだわるだけでなく、見た目にも美しい製品を追求した匠の技を見ることができた。福井県からは福井市の衣類のリサイクル小売りを行っている会社が、エコと伝統技術をマッチングさせて開発した祝儀袋と水引アクセサリーを展示していた。従業員数も47名（うち正社員は17名）という規模の会社だったが、他の出展者もほぼ同様な規模の事業所であった。

坂井市にも老舗からベンチャー企業まで様々な形態の中小企業が存在するが、地元の產品や技術を活かした新商品や新サービスを開発している事業所にとって、世界各国から仕入れバイヤーが訪れる東京ギフトショーの出展効果は計り知れないと考える。本市においても、中小企業の事業活動の活性化のため、東京ギフトショーへの出展に対する支援を行っていくべきだと思う。

（川畠議員の報告）

今回の東京ギフトショウは東京ビッグサイトの東展示場1ホールから8ホール、西展示場1ホールから4ホールまで全てのホールを使い今まで一番大きな規模の展示会となっていた。

全国各地秋田県や岡山県香川県など県のブースや各市の商工会などのブースが目についたが、福井県のブースがなかったのは残念だった、石川県は新幹線開通前に会場の中央に大きなスペースで「東京一金沢2時間29分！」として大きな情報発信をしていたが、金沢一敦賀の延伸が後4年となった今日多くの人が集まるギフトショウで福井の産業などを通じてアピールすることが重要と考える。

また、東3ホールで行われていた、全国商工会連合会が行っていた「ニッポンいいもの再発見！」で全国から100店が紹介されており、福井県からは永平寺町ブランドSHOW JINNセレクションが選ばれていたが、坂井市の商品が選ばれていなかつたのも残念だった。

福井国体に向けて新たな商品開発も行われていたと思うが、結果新たなものはない、新幹線延伸開業を見据えて商品開発が求められており、今後このような会場で紹介されることを期待したい。

（吉川議員の報告）

西2ホールの「生活雑貨フェア」で行われていた新企画「生活雑貨フェア ギフトショウ DEMO」では、出展者がその商品の特性・魅力を実演とデモンストレーションでPRしていた。出展社自身が実演、パフォーマンスを行い、機能の説明、売り方、開発秘話などを来場者に伝えることで、新たな商談機会を創出することができると思う。坂井市が開催している産業フェアにおいても、この手法を取り入れてもいいと感じた。

(三宅議員の報告)

健康でアクティブな暮らし方への挑戦と題し、ギフトショーが開催された。

注目したのは、デザインによる農業と地域と食の新しいプランディングである。昨年の農業EXPOを視察した際にはデザイン・プランディングの出店は1ブースのみであったが、今回、株式会社ファームステッド（デザイン・プランディング会社）が大きくブースを借り上げ、6次化した商品を12ブースで展示をしていた。近くに自治体ブースが並んでいたが、デザインされたものと、それなりにデザインされたものの違いが明らかであった。

注目したブースは、町役場の職員が商工会に出向き、地域ブランドの創出を支援していた町のブースである。地域おこし協力隊にデザイナーを起用し、チラシ、パンフレット等々がデザインされ興味を持った。坂井市内の農産品の6次化を支援できれば、坂井市を代表するブランドの創出が可能であると考える。

会派内供覧		

※政務活動費使途基準の調査研究費、研修費に該当する視察・研修について、報告してください。



視察研修報告書

平成31年3月28日

坂井市議会

議長 田中哲治 殿

会派名 政友会
報告者 川畠孝治

1. 日 時

平成31年3月1日（金）

2. 視察・研修先

国際バイオマス展（東京ビッグサイト）

3. 参加者

川畠孝治

4. 内容

まず、関連展の資源リサイクルEXPOでは、太陽光発電用パネルのリサイクルについても紹介されているとのことで注目をしていた。

廃棄される太陽光パネルの外側のアルミのフレームと電極動線を外し、パネル処理機にかけると、ガラスとセルを剥離してガラスは不純物を除きリサイクルすることが出来るとのことであり、セルの部分はセルとバック材に分けリサイクルするとの事であった。

今後大量に廃棄される太陽光発電用のパネルについて一定の処理方法が出来ていることは安心できた。

同じく関連展の水素・燃料電池展の会場では、CO₂削減に向けて、オーストラリアの褐炭（不純物・水分を含んだ石炭化の浅いもの）から水素を取り出し輸送するプロジェクトが紹介されており、2年後くらいから本格的に水素社会が訪れるとのことで、多くの人が関心を持っていた。

また国際太陽電池展においては、発電用の新しいパネルが多く展示されており、従来は発電効率が18%程度であったものが、展示されているパネルに中には20%を超える新しいタイプのパネルが紹介されており、発電効率を上げるためにセルを一部重ね単位面積の発電効率を上げており、技術向上が見えた。

国際バイオマス展では、台湾・ベトナム・インドネシアなど、海外からバイオマス燃料の木質ペレットが出展されていた。価格は現地で1tあたり160ドル～180ドルのことだが、日本円では1kg 18円から20円という輸送コストを考えると、大量に輸入する必要があると考える。

また、発電用に硬い木の実の殻も紹介されており、大野市にあるバイオマス発電施設での活用が可能ではないかと感じた。

会派内供覧

